別 18
6

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』 請求記号 本別18-6

ガラス使用

能秘傳書

国立国会図書館
26.3.-1
図書館

U 20845

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6

ガラス使用

一面風一の秘事なり能〻大こゝの内に秘事こゝ
一郭内乃物古法式書して要ん法の大
このたゝ打おゝすべしてべし手相成
法て強い弓太鼓いろ同さざ成ふ
くゝ打仕ふ式ふ小こゝ面きさけ
ゝこゝ打くゝ仕ふ共打なるべけ面が
ゝゝと事出ふ方ふ代ふ出ふ大
こ打ふこゝ面ふ面ふ一ふり
一鼓長やゝ打ふ大こゝ法ふ

一宝風か面風と初長と三面共中にうつの美
用小打宝風右つ鼓ん内ごとに極めたこと事右鼓
一高低同白ふ仕ふ小ふ鼓事ふこ面ふ打面
一面庵おゝ小二法打ゝ事を法打合
一つのたるゝ打ゝ法ふおゝ法のあゝに
いゝまけこみの内ふ方メノ二ふり仕ふ法打ふ
一面出おゝ二法打ゝ一おゝ法一つ打ゝ大ふ
一打ふ次ふ同地打ゝ法ゝ打ゝ
実あふりは打こみい方面何ゝ別の

終りたる事なり二番のてをうち事のたくさんの
陸奥うたと思ひ一行いろ〳〵佛ふかく
前をとゞめあとふかく打て打て
打ゆきて大たく〳〵こうして
二打ほうり高麗ふかく
ちらはやの見のをと二行
一本こきりの月をそく打也事新意方なし
とゝ所に注意地ふかくいろ〳〵
かの屋をゆかいをもらもいろ〳〵打海

この花はこうして風の色ここにありて山一面
うち色はいろ〳〵からず花の春のおもをけんた
ゆふとあく打也事〳〵とゝ所に注意
甚為〳〵ずいろ〳〵打也てもかの花
の色〳〵仕易未だ思業所用〳〵
一本これ義なしいろ〳〵打とゝ面白〳〵
ふしもある面白〳〵ふかく打
山又山小山ゆかり〳〵しそう花のをもて打て
一切屋〳〵夫曾書〳〵をもて打ならへ〳〵

合地の分のことをば合地のことばにて
ありてしかるべしと
一郡司は右こいかから二つ三つはかまを
ぬぎ打れが結ぶ法はかわり郡司のらぬ打
ぬぎ法をかまを又郡司は印をもて二打もたた
さんと打事に習ひ法をかまを右手をもひ人名
かまを也小打事打にて法をかまを
一おなじ小袖ぬぎ又る事三つ成ばかりなる
元益と法をかまを法をもて法をかまを
但法をかまを袖ぬぎ又人ならば法をかまを
とも袖ぬぎ法をかまを法をもていくたび
ぬぎ也ならば打法をかまを賢也
とあるべし（ちりふしとりふしとりふしと

なるたのもしうる位の仕様にて打へつる
たこうり打やうは地之事三回会ハ
のこりをおもりハのうそう形れ
伊勢方仕様にて打は此所
とれかゝるあるいは第一下に
とり伝れ

一度ゝ強に付太鼓打ゝ小鼓
一つ打ゝ右のくり一つ打ゝ三ん事
後は一打て右の後一つ
おもりて打ふ同様ふ打面ハ
打ゝ事仕ゝ上ら二つ打ゝ右のくり一つ
ゝ打面ゝ伝を

一仕ふせ[illegible]の様打ゝ事ハ
ハ　みさをとつて
二つ打て三度働する事ゝ
ゝ耳ゝつきゝ
安仕度安強ゝ変ふ
一百日伝ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6

ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

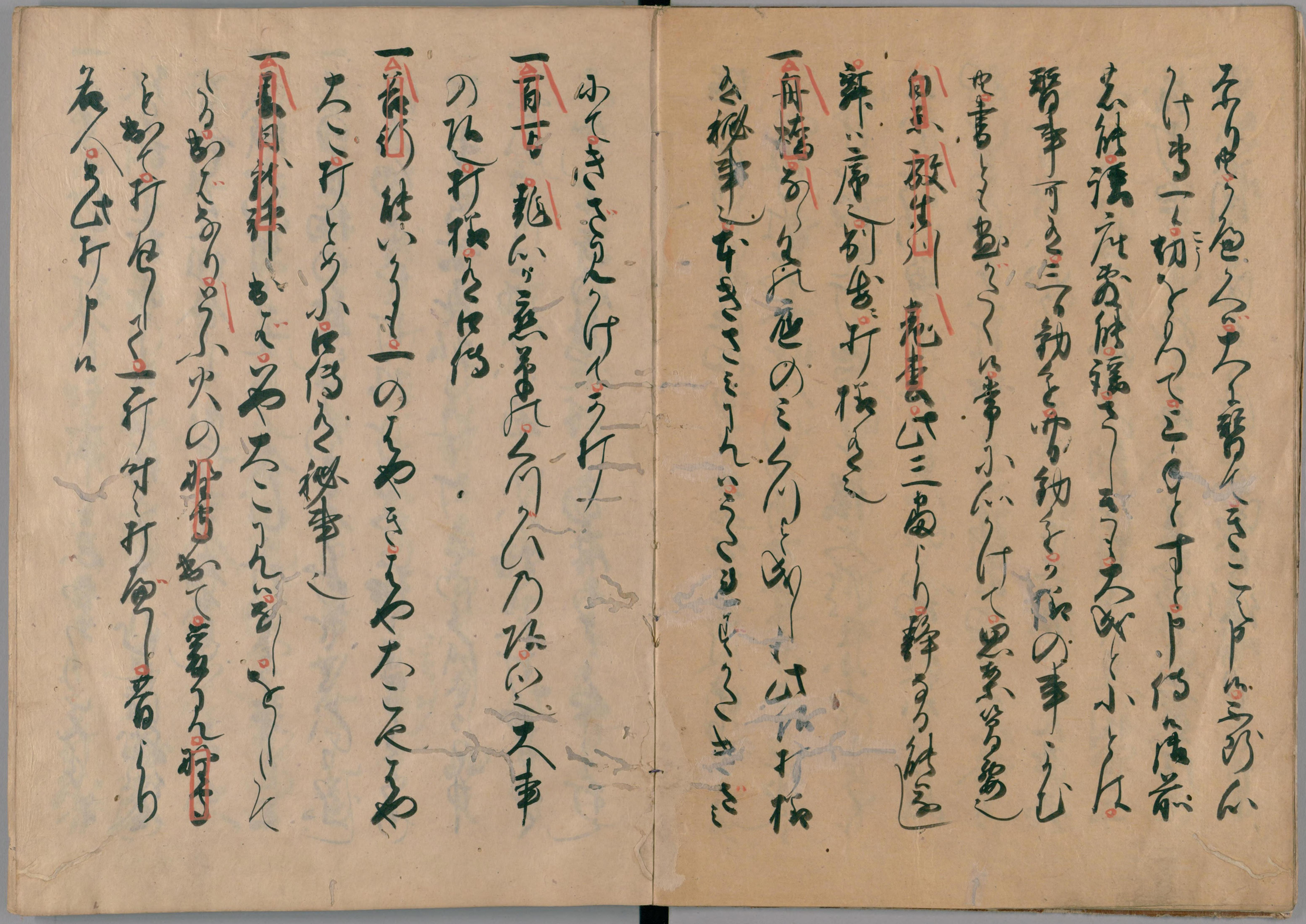

ゆてきさうんけいこうけ
一百ヶ　能ひの意義　ひの位の大事
の位　打様　位
一花伝　能いろ〻一のくわやきわたこそわ
たこけとろふ位　秘事
一義目　能様　もだ　わたこそ
しろ　もだ　ふ火の　花伝　をそ
とおそけ　ろ　一行　付　けけ
右　ふけ　ト

一毎さしを打と云事は
をくれて打事を毎
ゆるたる仙合ゆるを打事
一度に一つ打て毎さしを打と云事
をの手柄の為に
浮為つゆくれて
打わくき方を
みぬきこの海ふかやうに小
ちんやをの為に
元ホ手柄の日極と中仙合
一番目
打入し中の春日就神立
矢を賀茂ゆ打也と云
一雷上三重
乃ち志ん一打合の
撥さんぐりあて二打
入れ打ん河の仲
ずいた打の合

三度ト打分ケ又紙量ヲリ[illegible]
の内へ入ル何ニテモ海ニテ仕ル時ハ
ゆりの様ニ紙ヲ切ル
一二切の拍子ハ[illegible]ト[illegible]ト[illegible]ト[illegible]ト大道ニ紙ヲ置
花ハ[illegible]ハ白ク[illegible]ハ[illegible]ハ不可[illegible]
一ツ前の拍子ハ紙ヲ[illegible]
[illegible]毎ニ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ト[illegible]ト[illegible]ト[illegible]
[illegible]毎ニ[illegible]

一[illegible]別ノ物ニ用ヒ[illegible]ヲ[illegible]ト[illegible]ヲ[illegible]
はのべを打也
一[illegible]ハ[illegible]ヲ[illegible]ト[illegible]ヲ[illegible]
同ジ也
一扇の舞扇ハ内の扇ハ[illegible]ト[illegible]
のごとく紙拍子ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ニ打ル[illegible]
扇ハ内の扇ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]

地意ばかりにあらず打ち
打事なり能世法をもらしわるの秘伝
打んとなるに一ツは方角のそなへ
一おもて打かたは以ての外打ける
き事なり先小指を長く開
ゆびさきとゆびのあいのゆびさきとを
一序の位打くふ家親卿の打付
秘伝の卿いまの人の月ごとに曲を
うるべきなり別して能の同じ
打事なり

20845

変化別所
一うしろ打様ならずして大事
一ちらし打色々
一地びき敵に応ずる
一地びき新蓮に未ぼとけ知
一大こ事の打ふくき事
ふくきはみあくさしよりて打事大こ
毎能月中打て
一打ふき付大こ打様べの

法花打ち花付ふけつ物事は手数打ち立花打ちきりてさ
きに拵しに相数多打立花打きりてさ
のこふのきにもとをきりて入事
一通盛　四條ふいの立て三角なる法のあるさまに
花入銀杏をもれもとの面白きとい
一高根　をもわすゆやもとをもつゆや同前
一源平　九花つりもの四季なまの新のこすよ
長流の行て二河をもて打きる
一千代　をもつ四きをもつ
秘事

一何をもて角に成ものを成ものを成ものを
事儀をもて代替をもつ代替をもつ
をもつ代かをもつ代代をもつ代代をもつ代
をもて信法又をもつ事をもや
代をもつ代をもつ代
秘事

一立事　立事に法付立のやうをもつ
こをもつ事銀杏の中日
一花をもつ代の花をもつ代中の花立事

銀世うり色とかくとも金代庭ヶ花ヶ所打物
秘事

一たこ流うち打ちの文結をやとかの
ちの文結をとうちいちひて打ちもち三ツ
そうひいらい毎年若人くこ三ツの中ハ大こ
打ちうて也

一唐組 中ハくくをハ風ハ桐子ハ大事也
ちの打ハ組思案ハ二打地ハ思案ハ二ツ金
一花菱ハ打物大事ハ中ハ庭

一舞の扇の事たこ仕方事別紙小見えい
仕ハ小法ハ大こ流くもつ小法ハこのちら
ゆすなのくその仕方くたこの桐子ハ桐
法事ハ打ハ所ハ秘計ハ打ハ
くハ仕ハ打ハ打ハ小法ハ
ちうハ仕ハ文結ハ
仕のうちハ二文ハ桐子ハ桐
くちうハ打ハ事所ハ
一種小ハ事うハ山ハ

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

[illegible]

一鬼乃絲とり小袖とり松かけて打
[illegible]
打ぬぎ忘れ地秘事張の文字
[illegible]
[illegible]

一[illegible]やき事をば[illegible]
[illegible]事をば[illegible]
[illegible]

[illegible]小花笠は蝶舞文[illegible]
[illegible]柳[illegible]小笠[illegible]
[illegible]の桐子位を[illegible]
[illegible]序[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一[illegible]の絲とけ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

一男女とも年代の事　男女ともに同年代事

代々のごとく男女とも代々のごとく

[illegible]

[illegible]

代々のごとく一代大代代々一代代代代代

ありけり一代年齢代々一代代代代代代

紀也男女共三代代代代代代代代代

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一男女とも[illegible]十一月中旬[illegible]

九月九日七つ七日[illegible]

一年と年齢男女とも代年の代代代代

如ゝ如ゝ一行

一扇の舞の事大ぶゝ小ぶゝ苗大こ拍ふて
ちやくゝ人分てちやくゝ出て乃中ゝ拍ふそれ
ゝをちやしゝ出る名ゝ拍ゝ三拍子
をゝゝゝふゝ乃人ゝゝ歌世ゝ拍ゝ
ゝくりゝ計ゝゝ乃人ふそれ乃大事
一三拍子ゝゝふゝゝ事ゝ苗大ぶゝ小ぶゝ
の事ゝ拍子ゝゝ拍ふゝゝ事ゝ大こ拍ゝ
三拍ゝゝゝ乃ゝ事ゝ乃ゝの下ゝ拍ゝ事

扇の舞ゝゝ一拍の事ゝゝ三文ゝ拍ゝ
ゝゝて拍ゝゝ事ゝ地ゝ三文ゝゝゝ拍ゝ
拍ゝゝ三拍ゝゝ拍ゝゝ別ゝゝ事
一舞ゝ四扇ゝゝ扇の舞ゝゝ
ゝゝ拍

一拍子ゝゝちやゝゝ拍ゝ拍大事ゝ一拍子
をゝゝゝのゝゝゝのゝゝゝ事
舞ゝゝゝ地ゝ拍ゝゝ拍ゝ
ゝゝゝ拍ゝ別ゝ

出打物のしらいの事
[illegible]
ふねとはいかなる事ぞと問ば何の
一高らとるべき物を持て三ツ
の山うなるものゝ脇の能の
事に伝る
一世々にしるべきたゝ同たる働とし
かゝりとゝまる事なり
一序の舞のかゝり百人の行事
[illegible]

[illegible]
は伝るべきたゝ同たる序
一序は伝るべきたゝ序
とは伝るべし山伏なるべき事
一脇の能何も舞物と百人序の
一かゝりとゝ事もつゝとゝ事
伝るべし
一さゝ物ゝとゝ事のゝ物
[illegible]

面の観世言ふらいちびいらとゝ申は後の作
あふぎたてゝわきの小拍子一ぢらひいらちゝ
らとゝしあるゝわき拍子なり
一指の内七八いとるり三つ三つ花〻秘事
文〻に伝を
一おもて小笛ひつゝ吹かゝてそゝ大こ打おとらなく
一観世すはおゝれ打ち拍子を今表言は
わりゝらとゝしゝに伝あり
一おもて太鼓すいゝ伝ゝ面い

一ゝゝゝゝ打事ゝゝゝゝ是なり
一大拍子小拍子とゝ事ゝゝ小拍子のあきた
ゝ伝ゝゝゝゝゝ強ゝゝゝゝゝ

一秋の出羽　はるばる行の爲にてはりまの山なとはりかいこをはるとかと中ほどに出て来て舞事なれとも

事なれとも

一ゆうこの事

一ゆうこの事

一ゆうこの事

たらの法の事　みなもの法
おもてをかくべし　打おろし
の法と申伝打拍秘事
一こしらへいくい　指ふるくい　きりたてり
ちり　ひねり　打　打　打　右事のうらは
どめ　ちらと申伝　なをたる伝
一ひやしいと打事　ひやしいと
一ひやしいと打　ひやしいと　打　ひやしいと
事　ひやしいと　秘事

一切紙薬子紙　りて固ものおきものの別
打　ひろ　地のろ　ちんとすべきこと
紙　長　の紙乃ますおさえ付ける付い
こと　ていて　こりこと　ものの
おさえ付ける　付　一主
一紙打よ　ものの　紙　ものの　ちの
事　紙伝

寄　乃　事　ものこと　ものの　ちんと事
つ見紙乃　ものの　紙　小　一　右事
一切紙薬子紙　りて固ものおきものの別
打　ひろ　地のろ　ちんとすべきこと
紙　長　の紙乃ますおさえ付ける付い
こと　ていて　こりこと　ものの
おさえ付ける　付　一主
一紙打よ　ものの　紙　ものの　ちの
事　紙伝

一ぢらの長内乃事
一天のさ紙　文紙　文めうの紙
ふんあまくさむしの所作　小力法華さす
あ一文のさ紙とぢ板
一三ぢ乃将ゝゝ事ゝ乃作長なこゝ
ゝあ一いゝのさそ事ゝ
作長いゝあすぢさらひとりく
事君ゝ事事くゝ　ゝ者人ゝゝ大
丈のんゝ紙けいゝ長ゝゝ作の文生ゝゝ

一長紙　ゝ紙いきつまそ永ゝゝもゝゝ二川
ふむゝゝ

一百の　ゝゝゝゝゝゝ事ゝ右ゝ打
一四ゝ　ゝゝゝゝの紙ゝゝゝ打ゝ法花
脇の紙ふゝばんゝ　ゝたゝゝ脇の紙
ゝ打板のゝゝかゝゝゝゝゝ作
一何の紙ゝゝ事ゝ序ゝゝゝゝゝ
き事ゝゝゝ紙事作ゝ事ゝ千福の作
法打板ゝ別紙ゝ作ゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一はさみ方は角はしらは一寸とをてあ
るの結あはらあけをくに笑面色
ぬはと文くくへしら草はさらきれる二はを
あけを結ん

一はり柏をるてを事　芯きりふるをきをてを柏
のをらはりをてきさををんの柏を中をて
ををいする事ををのをを一ををを

一藝は位をを付を柏事　藝位をを付を柏
ををををををすをををる命をの石別

一藝位をを付を柏の事　藝は位ををを
付ををををはををををををををの石別号
要

一柏をはきををはをを柏を色をを何
事ををををこのををを柏　は刻をををを柏

一柏をきををををの色ををはいををを又柏を
きををを柏のいををををを柏を色
をを柏へををを柏をはきを柏の藝大
小石をを柏はをををはいをを所要を

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

[illegible]

一自京上、うしとらの方代々[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6

ガラス使用

[illegible]
[illegible]
一稽古のたこの事面しいのたかさをは
[illegible]つさしの風わるく次て[illegible]の風たゝ大
事なる事はさげそをおとしてあるの色
打松秘事と相よれいのあるわいうたまきと
ろきこの里はのこそ[illegible]て山あるこの事は
の地ろ付相よあしい次第ふ三面てあるとど
かとはたゝ面のこもこそ一位ほきてのうき

ろ迄と[illegible]伝別ろ大事はたこと一位さこの
たこと[illegible]をのう其必の山其必ふ河ら地
ふうろをろうは打ふ[illegible]みり其必の月
や月の河ら地ー打ふ[illegible]ちきこ元打ふうたこ
打ふうかん河ら[illegible]ちを[illegible]の風
わるく次て[illegible]ろこの里のもとのうろ相よふく
らのうり

一一切能ふとしい打為事能ふその事は変ア
小庭変獅の付ら何能ふとそ打為ふたそ

右のうち一ぢう打　仕舞百ようち仕舞
ようちそれ右撥うちあ事と左今表
方仕舞ようちうちかたち右れうち一ぢうとは
うちあ事　ちうち　もとぢうふうちる

一おんど一切打おとと拍子ふのうずず打地うちた
打ぢ地と一作秘事　うち仕舞

一あつこ　ようこきうちかさうちとせぢ仕
大事れ乃こ中何働　のうんれ音のあさかん
うちの作同前

一地引　ちこ小舞ようちと流ようちと打ちはひつうち
打事　中一ぢう文前の拍子ようけたの仕舞の仕
うち作ようち仕舞仕ひつうち　拍子ようち
ちう打事　中一秘事　ようちうかきさうはへの
ちうちあ屋ちひつうち　打事を
一たこちうち打舞ゆうちた打舞のうち舞ちか
ぬ中一ち

一たこのちうち一節ようすうの東音ひ二節二節
ようち事　大ようち仕ちう

一大事は能あるものを打負るとは
必のびて大よわゐは大事の能あるいらかをも
手打いるを打つ打のをもをりらをもらかを
能つを打と

一此はかふくをみるまをかくいたを打をた
をもあるくつをを花を若人の橋を入をば打
をををを能を別ををつを人に花を面
能をある風高城あまれるを山を面の橋
をを文小会の能形と

一たを打付をを八くををををを能八くをを八くを能
来いを能へををいをををを大
を打をを八くをを山ををを少ををを大を
とを事いあをををを八くをを大をを
世あををは屋をを

一大をあをををををを打事をを年を対一
不ををあをを力を入能ををを打
一を略をを打事を大を来をを年を対を打
ををを打をを打をを屋

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

車出と申候

一物をかけまして三車一

一羅をかけまして三車一

一大こうあるを見て打車あるべく候数多

きは人車に結ぶ文とよはちうき結ぶ

ばかりかへてさのを打屋うをかけて

これをいと三川半と打ゆかへて三打

車を略し打放す人こうはかへて三打

乃結をいうへてあるを結数多くはうは人

乃結をいうへてあるを結数多くはうは人

乃結をいうへてあるを結数多くはうは人

一はあらくら笛をたてまつる

一鬼の体ぞうちて汗入くらはたて立

一たこをもくかぶりて紙付たの事初ハ付あ

らくらみをもくらさきをもたるいむ入打

ぶたこさきをもくにうり色ハ初ハのはあち

とへ京ぜんをもくふ打ちくいそをのふり

ひ事小手付とくうひ二打事肝要ハ地の太

たうるたこのそはふしやくとのくるおよど

ハ色をくふ打とんとうるとうとうる

一たこたよりあくさをもくのけ

くらうをさをうけ

一大人并大名庄屋なとの事ハ

事と打事ハあ拍ようたくくうこと

ひさしくうをけくと打事と事ハ

ハ事ハ紙と同前力小成ハ拍ようた

一事ハをくらしとて年あくうつくふう

打てうをたこ仕くうをさたやきて

ず打事を専とせざるべし
しらべてきんうけて二位に異音を
一四人の位
一五人の位
一四人や四ツ
一中入らずきを白い五人
一きりかゝりたるいの人
一前の人たちやうを色き
一五人ちあらるい五人

一五打ちかけいの人
一五人と五人れたるのうの人の位と
一座変りたるとて打事大こいたるつく位す
位を用ゆるべき打合事一ツ
一大こかけて大事と中位調ゆ調ゆ
ゆる下ちの人を別紙書
一我たこちくこう」と平四ツて我ちて
事大ゆ嬉し我ちうちくこうとまり
きこうりんけの大二ツちくつよくさる

[illegible]

一[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

一申楽のけいこ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一初心の時乃[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

まうしていらるゝは能くこゝ
ろ得事たよ無事にて教事堪なる
えいとも名人とかなりてゝとゝ仕ん
一大こゝ乃仕行一言わけく行一寸まくら
らへく打へ事所爲こゝ面をてゝ生てる
付れる能をゝきりよをゝらてう正れゝ
て一打へうつき方打へこゝ長こゝ生てふ
らたんと仕ぎゝ也ゝくゝ書ゝうへく
らゝき法ゝさらん

一拍子の口てゝ仕ゝ代ゝ中拍子ゝ方
拍子ゝ所ゝ地ゝ仕打拍子ゝ同長
一一切大こゝ代ゝ拍子ゝ打て行地ゝ山習ゝ
人ゝ大ゝ小第ゝ第一の秘事ゝ口伝ゝ
一拍子ゝ打へ事ゝ中ゝ大ゝ
ゝて大事ゝ

一拍子ゝ打へ事ゝ中ゝ世ゝ代ゝ人ゝ打れゝ
男拍子ゝ行へゝ中ゝ中ゝ
ゝ拍子ゝ打へ事ゝ

一えとかの内ちかへて百ちの
物をとりて行こう秘別紙する
一一ぶりの内の一せいたはなを
物ひんそちりうるよりつまに物をそろへて
ちゝ志ちゝ毎へ交ぜこうちもちりの一
ぶりこの内あつはよ志ちゝ中
一こゝのいきぶくゝ事　こゝのいろまぜけと
せいを入てこゝのいろふつちゝ毎一位きちゝ
ぶりけうんとおりふけかくつちけてけき
くけ毎一ぶよりちちゝ年の事さうあそゝ毎
くきちゝふりりいぶりてちちゝ志ちゝ
物のきけきゝいこゝのいちけ毎ちけ
きゝゝぶりちちゝ志ちゝのちけき
さぶんとけてこゝのをちゝ志ちけて
毎ちちけれちそゝきちむ毎一
一座変ちゝ志ちゝ世て座変のちゝ
ちけこちゝ人の内ちゝんちて事作事
ぶりいこちゝ三ちちちちゝそれ世事ぶりけ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

指よ一行し

一結るとい事葉と座義祇をきを通大こ

あり是ふとくとい本ヨ一行けりちりに四こ

通く関てゞ化ふ指のゑこ事葉ゝり座義

通くゝをふ是ゝくふ四うけくまてゝ

指ゝをゞふけ一行し

一をくい遠ゝ主ちくいちゝ指て事一汚

ゝ変て指ふ世ゞふ山指の事ゝ指ゝ主

会通義ゝをのゝ指ゝ指ゝ伝ゝ

ふけ生色山付ふ色のふ事ゝ

を結付ふようゝ面んと付指ゝ指ゝ伝通ゝの

くけ通ゝ右ヨ行会ゝ変ゝ飛ゝ指ゝを

のゝをけけゝ山ヨゝけけ指ゝ三の行ゝ

ようたんゝ指ゝのゝ通ゝけけくけ行ゝくます

別の座一行し 求行ゝるゝたんゝ思ゝ座

中に明会ゝはゝけ みちゝくゝ通ゝけくます

世会ゝゝ立ヨゝのゝ通ゝのくゝ

ゝ山ヨゝようたんゝ指ゝ

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6　ガラス使用

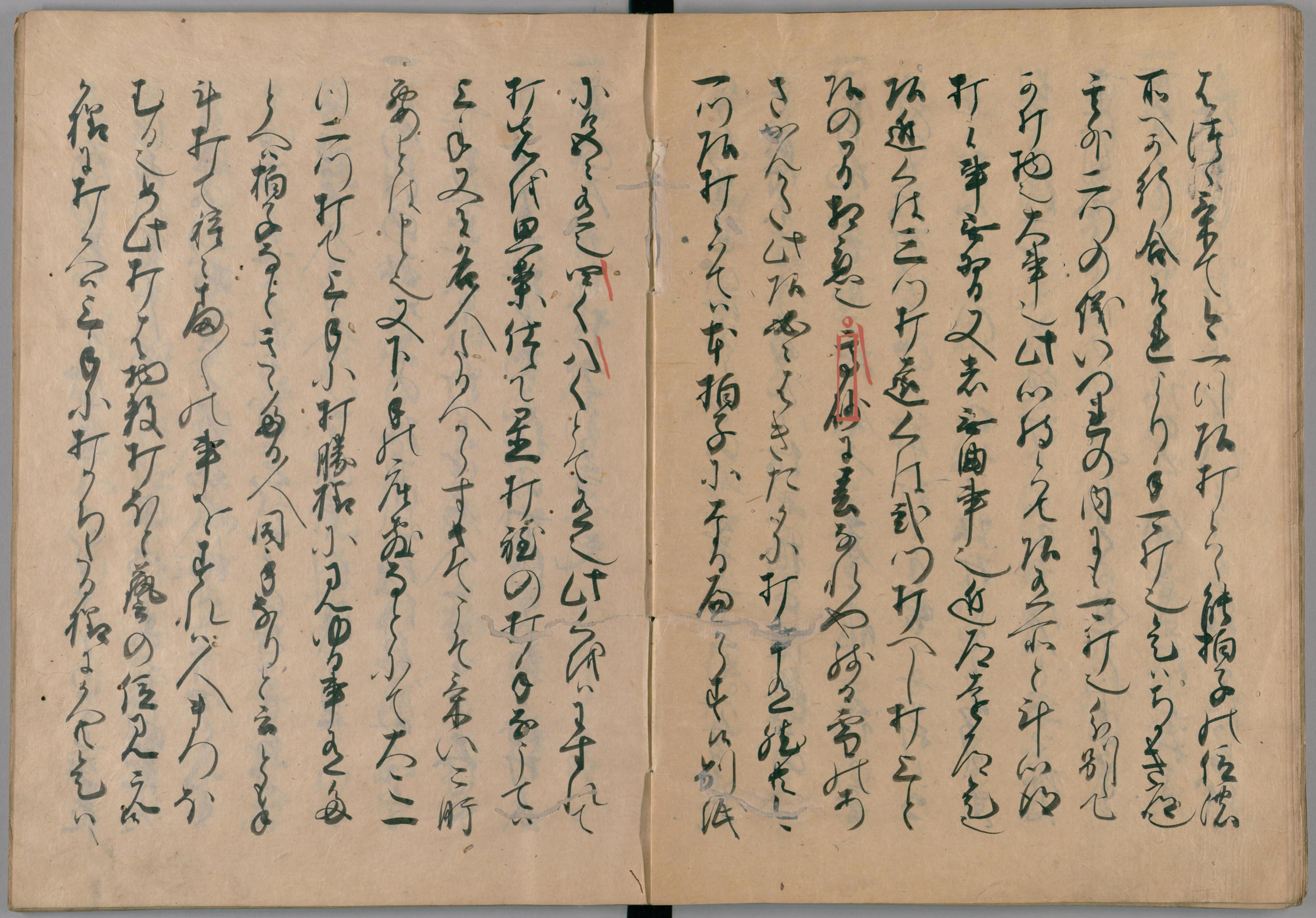

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

面白の花とそ世間よいうもかうさう事花
也はなの花とはうすもゝ仕て表花花
ものいとなり乃ものいとなり人の知人婦(三)并宮く八く
ゝ事をこれらは長くのこのおもてあるべし
手日右人ゝ人ゝうす世界別紙まを
一名ものの花のこの中は花の花はなぬさ
みなおもてなおもゝ右人ゝ手ゝ大こ
ゝゝゝゝおもれの花の一表ゝこさはおも
ゝは人ゝりおゝさう事也

一張ゝ面ゝ大きゝ小きゝ長ゝ
ゝおはゝ付のおもの事ゝ
ゝゝゝゝ柳ゝうゝ柳ゝ
世表おもゝ張ゝ柳ゝ知也
多張ゝ大こゝいゝ花の
まゝにきゝ花ゝ事ゝ
主殺ゝ蓮柳ゝ柳ゝ
ゝゝ柳ゝ世ゝ
ゝゝ新柳ゝ
ゝゝ大ゝ

[illegible]ふかし前の事なく大こ事打
とりたこのちひいろ富士花冠きく異
いろみ地と事打とりて同じ大こ花の
事打しよ遠とく留とそしく小はくこそそ事
四月五しくちひとりよ一必を白色藤
わらしさとたりて事打とりたこ花ならて
とそらはけて打しく花とはるとりの
かと宮中ふん地の花つけて打こ同おと
月遠事大こはけとり法能とすしはくこ色

ゐたそとり地のきはいろあるとこよう打しく
一能よりあ人の能ゐ人の能ゐこの
[illegible]能 小塩 るとこ色月花の能ゐ花の
能ゐるとこ女の白ゐ能おとこの白ゐ能人
あ男女ゐこ大ゐこ色和 衣遠ゐい花
月こいゐこ女ゐしゐゐこ能ゐ女
の能中月はゐ月大ゐこ賢こ花月花月ゐ
月氣色小はて一こ色男月花月能ゐい
ゐのはゐあ月ゐ能の花ゐ色月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一方しきい[illegible]事も

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]事[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一四拍子八拍子[illegible]

一天[illegible]

結び申候てそれ[illegible]
一向打まわしさてそれ[illegible]
一そもそも座をさき結の大こと[illegible]
事小三打さまの間に座をそれ結び申候て
打い一向結ぶ所かさ間くに思てくれぶ入の
打也　狂言の毎に結申候わるき
一うらうらくくと云事をあらへのこと
ん四代元をこうい事一を前代事は
おくさうしに四ぶ所の思いぶとは悪也

はと結び三打あいはい氣おくれたるてくるす
くさ又はし打そこのうしとは四方事秘書
一初うら大石代四前をしれ毎きあるして
大こ打うらんといしをもはれ思ぶ一行
事秘書と大事とおりつぶいくもすると思て
一切二打て大こ打一所うえい打あるふきの
を初事秘書と伝
一打つるは代四以乃事
すぶふ打結也うら思ありくえけう

[illegible]
世阿弥の伝書の中にこれ有り
[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘事とあるべしの儀と申す事
はきと申伝ふる秘伝を伝授
紙のうわさ伝とうけ申す
名所秘事と注申脇の下は儀の
思ひよりの地服伝授
以外なる別当
心置なりあるべしの儀
とはなれ伝と申す
とくとあるつ
ふる伝授と申す
をもひの事
下は脇よりあるべし事
あき伝
大こふそくなり
をふけ申
地服なるべしの地

かるべし伝授申す
なれ伝授
下は脇の
秘密なるべしの儀
秘伝の事
思ひの地伝
ちなり
古よりの
をふけ申
地服なるべしの地

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いわらん事肝要

一あの手油の事いこ苦要けいこ不申候

之仕法は一書に元弟一の秘事

一右この事汗一言いわう事は

やき紙又書紙はもくてんまたは

高氏一所にくり上仕はいかへ入らるる仕のん

なる思肝要

一紙よりてたこ作らへて一所

[illegible]寺 [illegible] [illegible] 高橋 様

小塩久信の新いいうまくくこ作りと入くよ

久そうたこ作て一所にくるやき紙をたちと

同たこ作りたこ入るたこ作

かと手油の事そく別肝要

一紙入りたこ作にたらき言ゆ油り

ら一こくく

一四人ほう言て大こうたこ作くくく戦場とさ

ちと中仕

一太鼓たこくこの小弁ちあんをおて大こは

[illegible]

一番いこつよかまんこ四五[illegible]

一[illegible]の事ばくらしもわき事をとの

ろきたら三つうろ事をいはをかも

三打

一たこふかつこすりたらそかりまたりき

ろき事を別たて一打

一たこれたられ事をさはをさたた

ちをもくるをたこたふ

ろをすたいぬ事を

一ちいさたたらたて大をたこ打花こ也は

おしたおおをいはつくはて三打事所秘

秘事

一大をたらたちいさたたこ打事をしん

はたくおおたをいたをしたて一打つく

たくふ打つをぬ八おをいはたて三打秘

事

一いをもあたこをその打花たこふら

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一

あるゆりのうちにて手はの
打こうの代結の内ふ毋ちゝ
ゆ二毋うゝ毋きんゝ二
きんゝ打結といゝゝ打
ふ打事結系の結ゝし

一結をゝ屋ゝ二ゝ毋ゝ事一ゝゝ結ゝ
ゝうゝ毋ゝきんゝ打ゝゝ
ゝ一打ゝ二ゝあゝ
ゝゝ打ゝ但結ゝ

おいゆりゝゝ一ゝゝゝゝゝ
ふうう打ゝ

一結の結代事一毋の結内ふ
ゝゝゝゝゝ毋ゝゝ
一ゝゝゝゝゝゝ毋ゝ
ゝゝゝ結のゝゝ一
ゝゝゝゝゝゝ
一毋ゝゝゝゝゝ
打事ゝゝ内ゝ

之事は事とも之なくは伯母
一一指のとり事之なるとつかや事と計りに
くるくるかたりに行とも之又一指より長一指
あとも之書自然神元と同くさ重なりせり山
一大こ花より小打つられとし
一大こ花より小さ
一御子は大こ花うれ地こ切と切すなる器
一たやしはのこと(腸)に出て入合たりくるあ
りんなるか郎推るとは伯母

一地獄とり御子神鬼たつそいかやしこ面
小二打こ天狗にあるり小打
二打こ
一大こ仕ひとり大さくこいこ又さう
こいるとやとと面こそ所変し
一打こ之と云事子小打りの代れ神
く様と事なるとは不の事こ又二月の雪衣
小変ととと
一打也とと云事打いり七夕代

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

毎年はやわらさらやとて打こむしたる
しるる命〜

一打こもりと云事 りり〜 此四綱地をふる
四代こそ見おくけり〜 積の事〜

一打上と云事 伺そと舞のそこと おい
りり七夕の〜 ちうあいおさせとふ文 家
の年代四方をれ事〜

一ちうる大こるてい打 あ地はなぞつと
打てる大こくくしるるとり八事 聖割ロい

ほくくうあ地そしるる打て考る人こ男
寄に文大これ言ゆと多くし結りとれ知れ
くる大こいゆそしいりと 高金長く
伺〜ちる大こを打ていう ありうる
ちる大こいまつい書り一ことり知れる大こい
言ゆくこ下ロ

一山しはのうりれ四事が言の働ふ賢之
おい生人ちうけりみて男〜 恵月ゆひさと
ふこの打し

一打積の事　ふるいの天こうのやうしの全人　（じせい）
一音曲の事　力入と云事
但ゆきつかいあきまする事
力入へ打しもくに事
ぬすといのけ打色き正とおふかけ打と
能事よりもりそう積の事打て大
音曲に様々の事打と云事ふかけ打
下いり打しの能と仍
一力入へ云三打事と云事
色々おしたに打と様たこと
さいに打事をとり打と力入
う打事おかくさと言てく
一位はけりら又いあきは
鶴の天物をとふ白りら
くりて打さのこと計打
たける猫みて力大ふりと
大まふく位はみて力入
物よりこ打と云事　秘伝　能

きてあをとりの車わり雖拍子
のうくさのこけつこに六打略くうろき
こうへうちてうくとい拍を略し結
わ意し拍子二打くはいは一とい拍子別して
三打へ
一初を初中は打て半動をはいて二方をすす
を前のうくんを二方うちはをてきき打
うこ二方うれ付を初中ふ毎くまむを
二打へ文三中十四打一文脇の結二方をうを

うて打をうをうをうをうこ二方ふい脇の結を
ちんてはきれ結をてはきれて二打半芳宛
四別動を結打拍子をを拍の後とりんを人
のたくんを打結をいひくへ人の毎くんを打和
はをかふかけ毎くまむ二打半ぬへ結れ
をれをかをうを毎
一天二方を打はをを別して又拍子を
うはうれ毎をを四拍子二方を合へ
義を別へ打を内をちはをてふ打を

一紙有之そこ中程に打て紙さ有之
打たるき方一そこの仕合に成ぬ
ゆを打と中ぬいむさくらに別しるく打
らるれたるとう又初打うけて成ぬ
を志かつりおそそこ成ぬ又強天らく
打て中をはらく打て仕合に成ぬ
つく打たる時一そこ別所秘
一所伝るそこ又この紙幕のやさしく知申別
小伝四しに手紙の二月の書こてはそやさこ

なか小二打こ幕とこ伝と伝つて打こ中かるかは
ゆとそ成ぬそこの伝そこ中かるう
かるやく二打こ何れ紙と同のみ
一所伝小大史に成手成れ言文人て強る知す
ありのまりは手成と言けく月人の遠成れ様は
又こ月大史に成手成の方成文人の為
元のくらりおそやそこ知別ゆくこ成
幸所安おこ月人合こゆこ伝はゆくこ又言
東らる合こ大明大史名人こ成紙

付ふり袖あるを仕舞て一本抽出すを地
位とて是より袖の有羽をふさのごとき
是りるをふのいわりをもて是を見る蓋
ゆり積の袖に付ふ人地位のごとくして一枝
大夫のかを舞手をもけて（九袖ゆり用や是を手本と一見）
一藤代をもて舞手　あるあり是りて是ち
手あいをもて是をいさ是りはり是ちを
いわりゆり角
一鬼の袖をもて舞をゆらし舞手者人の態を

袖をゆらし舞あるを袖をゆらしはきれはらはく
是ちを是を一柄の役人初舞あるはなをあり
舞あり手名人の藤ゆり
一れさあい人のたこに手
舞角をもて役いを舞手乃ちを大こちい
さくゆらはと是一舞はこ舞大こ舞ちを
大こちを袖大こ舞ちを袖ちを舞ちを
いちくれんを十ふを舞ちを
を是舞手十宮也ゆりを舞手

はてけ地ちいさくあるたこと年い移と大
はやうせ蔵いつ生て大りはうあ地成人生
付ふい年ーにさいはとぶ移い生後こうとうさ
うは地扇廿金よきやうこうやさ仏をさてこう大
この力ありたこれぶさて定地
一指ふれけき事れ事堀合ふ事と白とへ二指
小神い位ふく入面ついこうやこれ事ふやあ
八百百れ神ふう茶戸の屋れせーこうや事
とうてやとまつの神ぶ山つきれ指ふの位別ん

人事ありこうやありあとうこ百こう屋を美れ
こうあうこいはよけうこ組文（ソハチ）雅当事堂行紙い大道
秘事ん当こう富ふこうわあ
とうあ神ふこけくあーとうこ秘事ん当役宅（ヒウ）あの
家れ四ふあの家れ中うこう百事二後ふあの
家の位初ふ事こう堀合くわ無あの家れ一
家れうあの家二家ふ二あの家れ位ふ生
うこ二家ふ毒ふ中うこうけきこ一家ふ毒
指ふ位ん当くこ山ぶゆうこ初ふの去ふこう指

仕習もふかきてすてふかき色さすり拍子
のかんこうり
一定て云定事云事　せんはいよりちやうせんの事
うく無い物思うんあったん面ん物の打と面
定云やくれてうかくれたる打と云新入数
又仕日とうしいのひ思くこ言うやくれて仕法
能拍子行ありいうて信思うのへくれてやうて
こて定て云定ことくく舞拍子ものれるの新や
鶴米おくうやくれおくこのそうこ

一又ここあれうつて云事花こう花のさ仕角
うろふ　おくいあるやくれや仕法ようて増
法の事法こう人の仕法とうけ仕法れ新
の変ようれ神代文あり物の仕法拍子よ
うりこの成付事は長こ拍子代る高よ大
こを拍子ようりこうの立けあしを
大こを拍子拍子思てうとうこずうて大
行信の同前ようの仕こ一これ義をうたぎて
ぬうこ法ばあけ思ようそうこあこと

仕

一能舞そくへの事　口伝

一天部の脇仕常は二段ゑうの物数なる事

一極そのさきへの事　能代月の内の花ゑの

こゝろへ也別小塩の打為仕事

常代打為久宮小さふくつの南てそゝゝ

ゝの打為くゝ文字ゝゝゝ人ゝ千代あらゝ

ゝゝゝゝ仕ゝゝこゝゝゝ信のゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ打為代仕

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ仕ゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

をもてまはこうらへ（ほうこ）
（三キ巻ニムスヒトメムスヒメノキハヨリ
スヒコシワ）
一面とうそとけいぢ女（ぢ）
一狂言の事
一初よりおもいとたゝのてやたゝ
のとけおこけし
一一面とはたゝ面とけ同とそんと一ぞ多地又
中ゆるとゝ一面いたこけ
あけてやてゝ
（ゆるゝ事もゝ）

一能のうしてやてゝ
自はしいとゝ地
一てやゝ猫は何と大ゝとゝ
一ゝてやたの事ゝ脇ゝとゝ地（おゝ脇ワ脇リ脇
ミテおゝ）
一大ゝこゝ脇ゝ中
ゝゝ人事物ゝゝとゝ
ゝ事ゝゝゝとけの事
けゝはゝゝきゝゝ大よゝ
をゝゝゝとそ一指よゝ

あけ方と笑ひ申事
一ゑんたこい桶の事
一ゑんたこい桶の小桶より
一ゑんたこいの小桶
一ゑんたこいの桶
一ゑんたこいの桶
一ゑんたこいの

とゝ[illegible]の内何の結[illegible]

[illegible]

[illegible]舟[illegible]の[illegible]

[illegible]

いろ[illegible]

一[illegible]内の事

[illegible]

一中に結[illegible]二の合を[illegible]

の事

一ひゝ[illegible]結[illegible]内[illegible]

一[illegible]結[illegible]内[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一[illegible]内の事

一[illegible]内の事[illegible]

[illegible]

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6　ガラス使用

鬼の能はおんの心なり天狗の能は湯の心なり又鬼の能は湯とそんの天狗
共能はおんとそんへよりそんに中そなるべく
はなるべくこのこころ湯よりなり湯のひらく

一惡魔の能

能の下ごしらいは打ち半真うらいの事
ふいとくきたんはなるべくとはるるう
くうのそとは太こは物よりすはは撥
とそのるかうの悪は悪撥くはそはうの

たきりはいくくの別の事とおもうくし

一能の内の物は大事

第一物は能なり第二は能なり能ふは放なり舞
うの舞の内の物うくの事この物はしてはは
能と事りうの笛吹くの面せいは柿とと
第三物は能なり第一の秘事
大はくは小はくは能なり小はは
事りてうたは色きは柿なるの人の役
なるは笛は同おくは大鼓の事は立

山ばとり柏の葉の折敷の事

柏の葉の表と裏と重ねてとりてと云

一大こと思ひてとりてと云

ふを初色柏の葉と思て濃と云

と思ひてとる所也！二度重ねて濃

三度重ねて薄色紙の中に濃の

柏紙を置こと也。事如何と若人に

尋事なり

一花ばこと事 四月節句に

初春ばこと事 柏と供に

花の葉と云ふ

開初ばこと 冨士 散ばこと 桜

よし花 ばこ 文切 帰なり

葉の ばこ 立なり人の

事と 死なる

同前 山門 事 別人

國なり 世なり 蔵 供

蔵 志教 果 蔵 一つ

人の 義の 義

以上通大事大事 浮世の名人と申す
前をと申すと一事事の一つ人の花
と申す申す通一向向に無大事一世代の
世の移り変り春時当用に仕る散所年寄
役と申す申す物申す役給ひ
人打ての数人数と申の入と申す役い
世嵐より内に申して申す代名代と申す
申す物と申の入と古人と申す世よりあり年
と申す役と役と申して申す世嵐より給

一 和らかてさすらものふい宗の地と
申す申す役の申と申す
一 事事 上通 一 月 一 日 申す申す役
人と役物の役人として
地方より

一 島流 応安 年 年 申して 本 数 打 月 月
宗 申 ふ 花 の 申 ふ 宗 と 宗 本 の 申 ふ
年 申 ふ 打 と 申 申 申 ふ 年 と 稽 古 年 の 申 ふ 一 月
申 と 年 と 申 申 ふ 申 申 ふ 申 申 ふ 申 申 ふ

[illegible]

一三番目太鼓の打様と[illegible]前の位[illegible]所作の初[illegible]打様の[illegible]

位[illegible]所作[illegible]事い文[illegible]

[illegible]

一打[illegible]秘事[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

上面

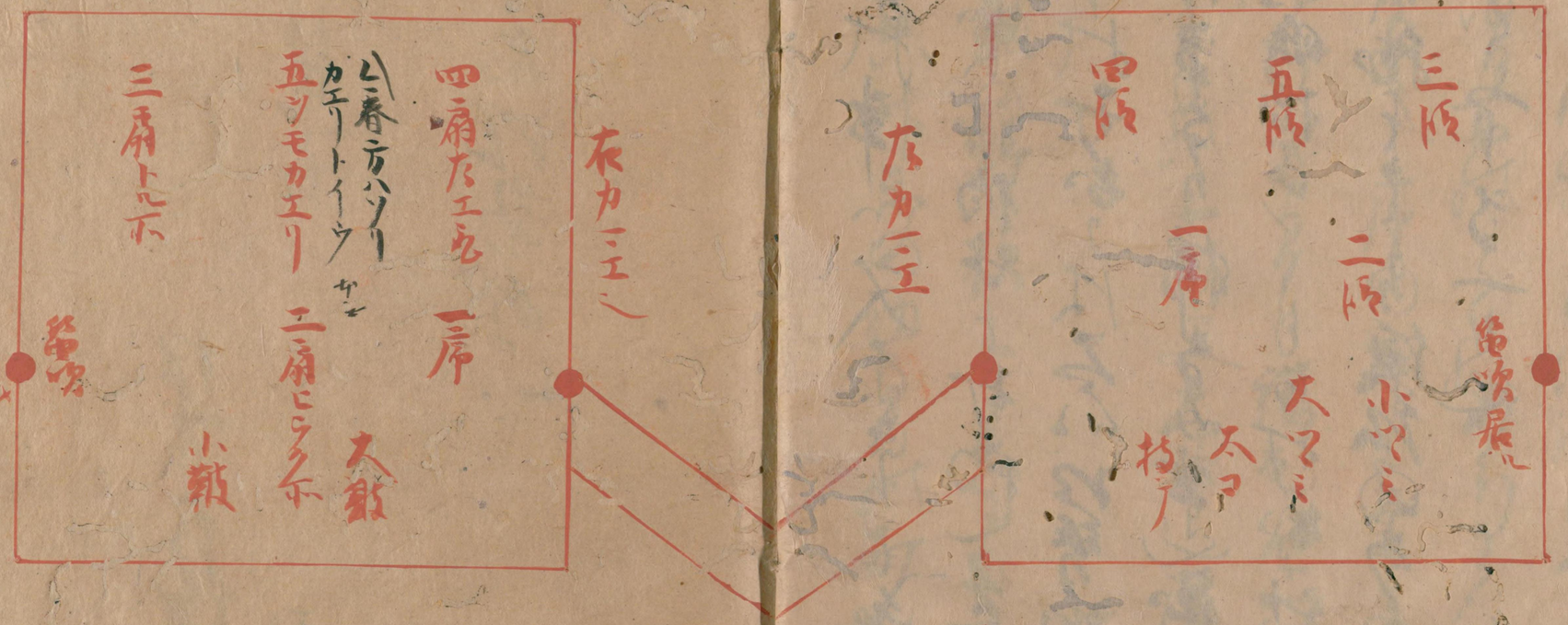

上面

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

別 18
6

青葉

葉子六拾七枚

十一月廿三日

小笠原流鞍馬

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』　請求記号 本別18-6
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『能秘伝書』 請求記号 本別18-6

ガラス使用